

# 視察報告書

発行No. S-141111

作成日 H26.11.18

作成者 佐原充恭

視察地 北海道函館市 函館市役所

日時・場所

H26.11.11(火)14:30-16:00

視察テーマ

## 公立保育所の民営化について

視察目的

公立保育園の民営化を積極的に進め、子育て支援サービスの向上に努める同市の取り組みを学ぶ。

視察メンバー  
(敬称略)

会派『市民クラブ』メンバー(沖野温志、伊藤幸弘、山内智彦、黒川智明、中嶋祥元、鈴木浩二、佐原充恭)

## 1)事業の目的、推移

函館市役所(市議会庁舎)にて

### 1.事業の目的

H15.2策定の「函館市アウトソーシング推進指針」に基づき、事務事業や、行政運営の効率化を図る為「民間ができる事は民間に委ねる」とした。保育園も、民間運営のほうがコストも含めたサービスの向上が期待できると判断。

### 2.事業の推移

H16.12.1に周辺4地域と合併し、その時点で旧市内で12園、周辺地域で直営していた4園のうち、10園を順次民営化する事とした。



実施年度	民営化保育園名	移管先法人	備考
H17年度	桔梗保育園	社会福祉法人函館市民生事業協会	
H18年度	亀田港保育園	社会福祉法人ろうふく会	
H19年度	美原保育園	社会福祉法人育星園	
H20年度	石川保育園	社会福祉法人函館常光会	
H21年度	さくら保育園 鍛冶保育園	社会福祉法人函館共愛会	2園統合による民営化
H23年度	湯川保育園 深堀保育園	社会福祉法人貞信福祉会	2園統合による民営化
H24年度	赤川保育園	社会福祉法人函館共愛会	
H25年度	第二港保育園	学校法人函館大谷学園	

### 3.事業のポイント

- ・民営化年度は、施設の老朽度や保育士の退職数等を考慮し決定。
- ・直営時の保育士は、55名が定年退職、12名は本人の意向を尊重しながら配置転換。
- ・移管先法人の選定は「函館市内で運営している社会福祉法人、財団法人、宗教法人、学校法人で、引き続き3年以上認可保育園を運営している事」を要件とし、学識経験者等で構成する函館市立保育所移管先法人選考委員会で審査・選考を行っている。
- ・民営化後も保育料は同額。
- ・施設を更新する場合は、市が用地確保を行い、民間が建設するが、市も適宜補助する。

実施予定年度	民営化予定保育園名	備考
H28年4月	尾札部保育園 白尻保育園	尾札部保育園、白尻保育園の2園を統合し、幼保連携型認定こども園として開園する予定です。
H29年4月以降	花園保育園 湯浜保育園	この2園につきましては、今後実施年次を設定し、順次実施する予定です。

出展：函館市HP

## 2)成果・評価

### 1.事業の成果・評価について

- ・移管前の保育園の保育内容を継承しているか、不適切な処遇がないかなどを確認するため、市の嘱託職員2名(保育士)が1回/週程度各園を巡回訪問している。巡回職員は、幼稚園園長OBなどの確保に努め、運営ノウハウが伝承されていくように配慮している。
- ・保護者の要望を受け、保育環境の改善・向上を図るとともに、延長保育(最大PM10時まで)や、休日保育(2か所)、子育てサロンの実施など、子育て支援の充実につとめ、保護者から高い評価を得ている。

## 3)今後の課題

### 1.課題認識について

- ・基本的には残る5園全てを民営化する予定だが、移管先法人確保が困難になっている。
- ・少子化が進む中で(30年前は約4-5,000人/年出生→現在約1,700人に激減)、一部の園は廃園も検討する必要がある。中学校再編はすでに始まっている。
- ・造船などの産業の衰退により、若者の働く場が少ない上、低所得者が多く、保育園利用者の1/3が非課税世帯となっている。

**所感：**函館は観光都市であり華やかなイメージがあったが、日本創成会議が先般発表した「将来消滅する可能性がある自治体」にカウントされており、財政運営は非常に厳しい状況にある。こうした背景より、行革の一環として保育園の民営化が進められたが、民営化がコストダウンとサービスの向上に繋がる事が確認できたのは収穫だった。刈谷においては、あおば保育園など公設民営園の民営化効果を検証し、今後刈谷の保育がどうあるべきかを考え、様々な選択肢を用意しておくべき。函館と市勢は異なるが、必要に迫られてからあわてて検討するのではなく、やろうと思えばできる備えが重要である。

# 視察報告書

発行No.	S-141112
作成日	H26.11. 18
作成者	佐原充恭

視察地	北海道北斗市 北斗市役所	日時・場所	H26.11.12(水)10:00-11:45
視察テーマ	スポーツ合宿誘致制度について		
視察目的	学生や有カスポーツ団体の合宿誘致を通じ、市の活性化をはかる同市の取り組みを学ぶ。		
視察メンバー (敬称略)	会派『市民クラブ』メンバー(沖野温志、伊藤幸弘、山内智彦、黒川智明、中嶋祥元、鈴木浩二、佐原充恭)		

## 1)事業の目的・経緯

北斗市役所での説明

S53～北斗市運動公園を整備、H18.2に上磯町、大野町と合併し、両町が有していた施設も編入。H22.12に運動公園の4種陸上競技場を全天候型(北京五輪会場と同じ仕様?)トラックにリニューアルした事を機に、スポーツ合宿誘致によるまちづくりの取り組みを開始した。北斗市は北海道南部で函館市に隣接し、道内でも降雪が少なく雪解けも早いいため、3月下旬から陸上競技場が使用できる。夏場も涼しく過ごしやすい。また、H27末には北海道新幹線の開通に伴い新駅「新函館北斗駅」が開業し、交通利便性も高まる予定。(開業すれば東京から約4時間)



## 2)誘致制度の概要

### 1.北斗市運動公園の概要

○陸上競技場:全転向型 4種公認○総合体育館:アリーナ1,500㎡○プール:温水・25m短水路8コース○野球場:両翼91.5m 夜間照明○自由広場:少年サッカー、ソフトボール、夜間照明○テニスコート:全天候型6コート、夜間照明○弓道場 屋根付射場 安土間口11.7m○パークゴルフ場:18ホール、クラブハウス○林業協業センター:合宿宿泊可能施設  
その他 市街地を使ったハーフマラソンコースなどもある。



### 2.合宿誘致制度の概要

#### ①合宿の定義

「北斗市外に所在する学校、実業団、クラブ等に所属するスポーツ団体が、北斗市内の宿泊施設又は北斗市林業協業センターに、5人以上で2泊3日以上 連続して宿泊し、合宿する事」

#### ②優遇措置

- ・北斗市内の公共施設で、運動公園の施設、体育館施設、市民プールの使用料は免除。
- ・北斗市林業協業センターに宿泊する場合は、宿泊料金を免除し、1人1泊540円で宿泊できる。(この場合、合宿者に対する補助金なし。食事提供なし。)

#### ③助成措置

- ・補助金の交付対象  
ア) 2泊3日以上連続した宿泊を5名以上で行う合宿を対象とする。  
イ) 大会やイベントへの参加を伴う宿泊は対象としない。  
ウ) 国、都道府県や他の地方自治体等からの助成を受けて行う合宿は対象としない。
- ・合宿の対象種目  
陸上競技、野球、柔道、卓球、水泳、サッカー、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、ソフトボール、体操、テニス、剣道、ハンドボール、空手、少林寺拳法、弓道、ラグビー、自転車競技  
その他種目も協議の上、可能な限り許可する。
- ・補助金の額及び限度額  
大会宿泊を除いた延べ宿泊数に、1泊当り2,000円を乗じて得た額とし、1団体当たりの補助金の額は50万円を限度とする。北斗市林業協業センターに宿泊する場合は、補助対象外とする。
- ・誘致実績  
誘致団体数 H23:10団体/1,218名→H24:37団体/2,974名→H25: 47団体/4,160名→H26見込:54団体/4,556名  
助成金額 H23:1,962千円→H24:5230千円→H25:5,966千円→H26見込:6,614千円

## 3)誘致効果

経済効果の一例:H24の宿泊費総額1,700万円/2,974名≒5,700円/人 +土産代(算定不可)など。

## 4)今後の課題

- ・市内の宿泊キャパシティは550人程度しかない。合宿時期は春夏に集中する為、宿泊手配ができない場合があり、オファーを逃している。新幹線新駅開業に伴うホテル誘致も行っているが、まだ経済効果が見えにくく、なかなか進出して頂けないのが実情。
- ・お隣の七飯町(ななえちょう)は誘致活動の先輩で、北斗市は後発だが、他市に対し特別な優位性がない。ある程度のすみわけはできているが、今後は広域での誘致連携も検討していきたい。

**所感:** 春は温暖で夏は涼しい絶好のロケーションを活かした同市ならではの事業であった。スポーツで市を活性化させる手法はまちの特性によって異なる。刈谷は気候面では合宿受入れ先になりにくいのが、先進の施設を活かすなどすれば新たな誘致方法があるかもしれない。また、市内にひしめく有カスポーツチームは刈谷の大切な資源でありパートナーである。彼らが他市に合宿に行った場合、現地での宿泊費を補助する制度があってもよいと感じた。

# 視察報告書

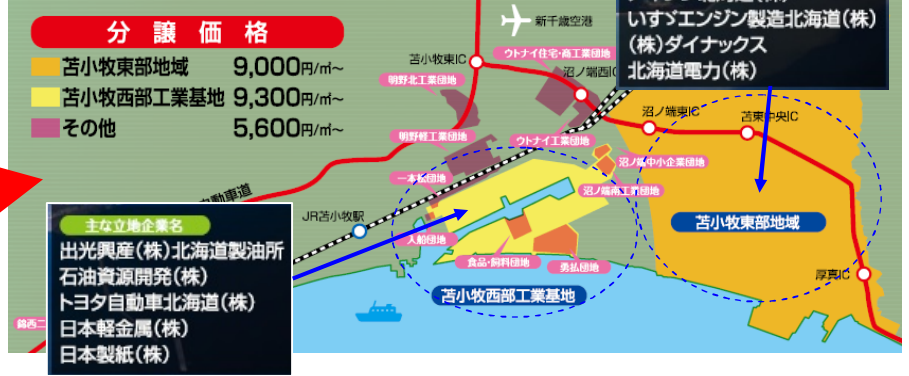
発行No.	S-141113
作成日	H26.11. 18
作成者	佐原充恭

視察地	北海道苫小牧市 苫小牧市役所	日時・場所	H26.11.13(木)10:00-11:45
視察テーマ	<b>企業立地優遇制度/中小企業支援政策について</b>		
視察目的	良好な立地条件を生かした企業誘致と中小企業振興に取り組む同市を視察する。		
視察メンバー (敬称略)	会派『市民クラブ』メンバー(沖野温志、伊藤幸弘、山内智彦、黒川智明、中嶋祥元、鈴木浩二、佐原充恭)		

## 1) 企業立地優遇制度について

苫小牧港は北日本最大の港で、北海道貨物の約半数を扱う。国内貿易貨物取扱量日本一。

出展: 苫小牧企業誘致リーフレット



### 1. 苫小牧の工業団地と優遇制度の概要

#### ①規模

- 市内工業団地総面積約13,000ha、進出企業数795社(2014.3末時点)であり、道内工業団地の約50%を占める。
- 苫小牧市を中心に自動車産業の集積が進む。例:デンソー北海道(恵庭市)、TRD開発センター(札幌市) 他。

#### ②優遇制度

- 初期投資の軽減: 土地取得時に10%引き。(2,000㎡以上の土地及び2,000万円以上の固定資産を取得した場合)
- 事業場設置助成金: 新增設に伴い取得した資産の固定資産税相当額2年もしくは3年分を助成。(2,000㎡以上の土地(増設の場合は300㎡以上)及び2,000万円以上の固定資産を取得した場合)
- 雇用助成金: 新增設に伴う雇用1人あたり30万円を助成。(5人以上及び2,000万円以上の固定資産を取得した場合)
- 緑化助成金: 新增設に伴う緑化事業費の30%相当額を助成。(土地取得面積の10%以上を緑化した場合)

### 2. 事業の実績・効果

- 利用実績: H21=35件/2.2億 H22=34件/3.2億 H23=23件/2.3億 H24=20件/1.9億 H25=16件/1億 H26=26件/2.2億
- 利用者の評価: 充実した制度、設備投資だけでも使えるのが便利、雇用が条件となっていないのはよい 他

### 3. 今後の課題

- 今後人口減少が予測されるため、企業誘致はますます重要な取り組みになる。
- 利用者の評価: 対象業種や設備を増やして欲しい(イオンは対象外)、リース物件も対象に 他

## 2) 中小企業支援政策について

### 1. 中小企業振興条例について

#### ①制定の目的

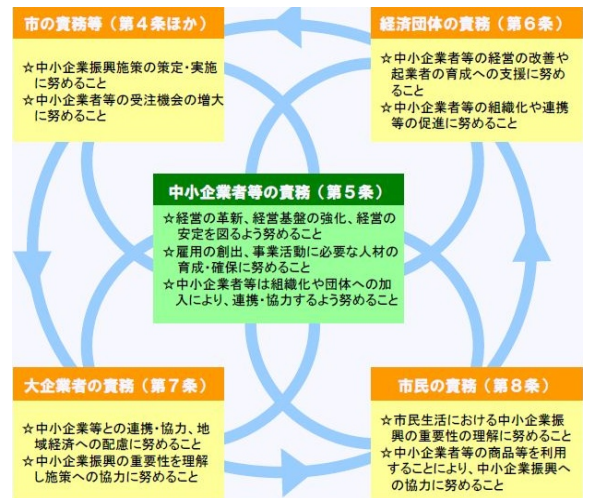
市内事業所の99%を占める中小企業の振興により、産業・経済の発展、市民生活の向上という好循環を生み出す。また、果敢に挑戦する中小企業を支えていきたい。

#### ②今後の課題

- 実態調査等を通じ、ニーズに合った振興施策を継続検討する。

### 2. 中小企業振興施策について

- 商店街活性化助成金: イベント、環境整備等に助成。
- 空き店舗活用補助: 空き店舗に新たに開業する場合に助成。
- 百縁商店街事業への助成: 1回/年のイベントに助成。
- 新卒高校生等採用奨励金: 初めて雇用保険の一般被保険者となる20歳未満の方を雇い入れた場合に助成。
- 中小企業融資制度、信用保証料補給制度など



中小企業振興条例イメージ図 出展: 苫小牧市HP

**所感:** 歴史的背景や立地、土地の価格も異なるため一概に比較できないが、企業誘致のポイントは『交通の利便性が高く、土地が安い』事に尽きると実感した。その2点が揃い、他市同等のインセンティブがあれば企業は集まる。刈谷も、市内の幹線道路の渋滞緩和や多車線化、西三河全体の新たな道路網の検討などを進め、交通の利便性を高めればまだ発展の余地はあるはず。中小企業の振興は刈谷にとっても必須。引き続き、中小企業のニーズにマッチしたきめ細かい施策を検討・提案していく。